

## 事後評価調書

I 事業概要						
事業名	治山事業（予防治山事業）					
地区名	瀬戸市岩屋町					
事業箇所	瀬戸市岩屋町 地内					
事業のあらまし	荒廃山腹斜面からの落石がみられ、山地災害の危険性が高い。そのため、地元からの要望と荒廃現況を勘案して固定工を計画した。					
事業目標	【達成（主要）目標】 固定工（ロープ伏）323.0㎡、固定工（ロープ掛）22.5㎡を設置し、荒廃山腹斜面の保全を図る。					
事業費	事業費		内訳			
	69百万円		■工事費 69百万円、		□用補費 百万円、□その他 百万円	
事業期間	採択年度	2011年度	着工年度	2012年度	完成年度	2014年度
事業内容	固定工（ロープ伏）323.0㎡、固定工（ロープ掛）22.5㎡					
II 評価						
①事業目標の達成状況	1) 主要目標の達成状況	<p>【達成状況】 治山施設が整備されたことにより、荒廃山腹斜面が適切に保全され、山地災害の未然防止が図られている。 事業完了後、山地災害は発生していない。</p> <p>【達成状況に対する評価】 事業目標を達成しており適切である。</p>				
	2) 副次目標の達成状況	<p>【達成状況】</p> <p>【達成状況に対する評価】</p>				
III 対応方針						
今後の事後評価の必要性	事業目標は達成されており、今後の事後評価の必要性は無い。					
改善措置の必要性	事業目標は達成されており、今後の改善措置の必要性は無い。					
同種事業に反映すべき事項	標準的な事業計画・工法で施工しているため、同種事業に反映すべき事項は特に無い。					